

【教員の皆様へ】

子どもたちの家庭学習を充実させるために ～「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」を仲立ちとして～

福島県教育委員会

21世紀の社会を生き抜く子どもたちに、自信を持って自分の人生を切り拓き、よりよい社会を作り出していくことができるよう、必要な資質・能力を確実に育んでいくことが、私たち教員には期待されています。

このような力を子どもたちに育むには、日々の授業を充実させることはもちろんですが、学校と家庭がそれぞれの役割を果たし、家庭学習を充実させることも大切です。県教育委員会では、家庭学習を子どもが自ら計画し実施する豊かな学びとなるよう、「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」を作成し、今後の家庭学習の目指すべき方向性と家庭・地域の関わりや学校の取組等を示しました。各学校や各中学校区において、子どもや地域の実態を踏まえながら、学力向上グランドデザインや家庭学習の手引きの見直し、保護者会や研究協議会での資料等、様々な機会に御活用ください。

1 家庭学習スタンダード作成の意図

全国学力・学習状況調査の結果から、平日に1時間以上、休日に2時間以上勉強する福島県の児童生徒の割合は全国平均を上回っているものの、各教科の平均正答率等には、必ずしも結び付いていない現状があります。

また、平成29年3月に公示された学習指導要領では、学びに向かう力・人間性等を涵養することが盛り込まれ、家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮することが求められています。

これらのことを踏まえ、家庭学習に対する学校と家庭・地域がそれぞれの役割をお互いに理解し、連携・協力して児童生徒を指導・支援することを通して、家庭学習の質の向上を図っていくことを目的に、家庭学習スタンダードを作成しました。

2 家庭学習スタンダードの概要

表紙には、自己マネジメント力の重要性や作成の目的を端的に示し、自己マネジメント力を、「R-PDCAサイクルを通して、自分で学習や生活を改善する力」として定義しました。この力が、児童生徒の家庭学習を、より主体的で自律的な学習にかえていく原動力となります。

見開きには、自己マネジメント力を育成する観点から、「学校の取組」、「期待する子どもの姿」、「家庭・地域の関わり」について例示しました。期待する子どもの姿として、「学習習慣」、「学習内容」、「学習方法」、「生活」の4つの内容について改善していく姿を、R-PDCAサイクルの各段階に分けて例示しました。本サイクルの過程で、発達段階に応じながら児童生徒が自己決定できるようにしていくことがポイントとなります。

「家庭・地域の関わり」は、「心の支え」、「環境づくり」、「習慣づくり」の3つの視点に分けて例示しました。なお、「学校の取組」については、学期に1回程度の実施を想定して例示しています。

裏表紙には、自己マネジメント力を発揮し、家庭学習に自ら取り組む児童生徒の育成を目指し、家庭学習を充実させるための家庭・地域における3つの視点と学校の4つの取組について例示しました。

3 家庭学習に対する基本的な考え方

- (1) 家庭学習は学校教育の一環として指導するものであり、各家庭に対し、家庭教育の一環として、積極的に支援を求めることが重要です。
- (2) 児童生徒が、家庭での規則正しい健康的な生活習慣を基盤とし、宿題と自主学習を主体的で自律的に行う資質・能力の育成が重要です。

4 家庭学習の充実に向けた校内組織・体制の強化と充実

家庭学習を充実させるためには、校長のリーダーシップの下、各学校の指導方針に基づき、全教員の共通理解を図った上で、児童生徒を指導することが極めて重要であり、具体的には以下の取組等が挙げられます。

- 家庭学習を充実させるための取組を、学校経営・運営ビジョンや学力向上グランドデザインに位置付ける。
- 家庭学習の意義や役割、計画の立て方、具体的な学習方法、評価規準等をまとめた「家庭学習の手引き」等を作成し、計画的に活用する。
- 宿題の内容や量、方法等を教員間で協議し、学年間・学級間・教科間に差が生じないように統一的な指導に努める。

5 家庭学習の指導上の留意点

家庭学習の指導に当たっては、以下の点に留意することが大切です。

- 家庭での予習や復習の効果的な方法を説明し、適切な量の宿題を設定したり、家庭学習の計画の立て方や管理の仕方を指導したりする。
- 学年や教科等の特性に応じて、主体的で自律的な家庭学習へ移行していくことができるよう配慮する。
- 児童生徒の学習計画や家庭学習の実際について、優れている点、工夫している点等を、互いに共有させる機会を設ける。
- 基礎的な学習内容の反復により定着を図る学習に、目標や目的意識を持たせる工夫をする。
- 共通の課題に加え、児童生徒の理解状況や興味・関心等に応じた個別的な課題についても検討する。
- 児童生徒の家庭学習に対する取組を適宜把握し、その取組過程を認め、称賛する。
- 家庭学習を通じて授業の内容の一層の定着を図る取組や、応用・発展的な宿題を通じて授業内容の一層の強化を図る取組等、家庭学習を効果的に活用した授業の在り方を考える。
- 長期休業等を利用して、調べたり、製作したり、表現したりする問題解決的な学習に取り組ませる。
- 各中学校区内において、小学校間や小・中学校間の連携を図り、共通理解・共通実践に努める。
- 保護者との連携・協力体制を構築すること。
 - ・ 家庭学習スタンダードを活用し、「心の支え」、「環境づくり」、「習慣づくり」を中心に協力を求める。
 - ・ 家庭学習に関する子どもや保護者の悩みや要望を調査したり、保護者からの協力や支援が得られるよう具体的な事例とともに説明したりする機会を設ける。
- 推薦図書のリスト作成や読書冊数の目標設定等の取組を通して、読書の習慣化を図る。